

# 平成21年度 まちの家計簿総決算

第3回議会定例会（9月議会）で、「平成21年度まちの家計簿総決算」である各会計の歳入歳出決算が認定されました。決算のあらましについて、普通会計を中心にお知らせします。

普通会計とは、各市町村の財政状況を比較するとき、一般会計だけの比較では不均等であることから、統一的な基準で比較できるようにした会計区分です。みなべ町の普通会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計で構成されています。

## 普通会計

### （一般+住新）

#### 一般会計

町民の生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業を行なうための会計です。

#### 住宅新築資金等貸付事業特別会計

住宅新築や宅地取得の資金貸付のための会計（現在は償還事務のみ）。歳入は貸し付けた方からの返済金、歳出は起債償還金です。（町は貸付のための費用を県などから借りていました）

### 決算の状況

普通会計の歳入は103億9886万3千円、歳出は95億9591万4千円で、内訳は左ページの通りです。  
前年度より、歳入は7%、歳出は2.7%、それぞれ増加し、実質収支額も131.7%増加しました。

### 歳入決算（前年度との比較）

歳入の増収は、町税が町民税増などにより4560万6千円増、地方交付税が1億3733万2千円増、国庫支出金が8億44万1千円増、県支出金が3億1025万8千円増、繰入金6906万円増などです。減収は、分担金及び負担金が3億603万2千円減、財産収入が9850万9千円減、町債が1億3070万円減などです。  
その結果、歳入総額は6億8212万3千円の増となりました。

### 性質別歳出決算（前年度との比較）

歳出を性質別にみると、扶助費が障害者自立支援給付の増などで1876万1千円増、他会計などへの繰出金が188

4万2千円増、物件費が4514万5千円増、普通建設事業費が3億3172万8千円増、災害復旧事業費1億9119万7千円増、人件費5337万1千円減、補助費等1億2709万4千円減、積立金1億6136万2千円減などで、その結果、歳出総額は2億5472万9千円の増となりました。

### 平成21年度普通会計決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般	103億7,890万9千円	95億8,210万4千円	7億9,680万5千円	1億1,798万円	6億7,882万5千円
住宅新築資金等貸付事業	1,995万4千円	1,381万円	614万4千円	0千円	614万4千円
合計	103億9,886万3千円	95億9,591万4千円	8億294万9千円	1億1,798万円	6億8,496万9千円

### 普通会計決算規模・平成20年度と平成21年度の比較（増減率は前年度比）

年度	歳入		歳出		実質収支額	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
20	97億1,674万円	1.5%	93億4,118万5千円	2.4%	2億9,559万5千円	▲30.6%
21	103億9,886万3千円	7.0%	95億9,591万4千円	2.7%	6億8,496万9千円	131.7%

### 普通会計 性質別歳出決算額・平成20年度と平成21年度の比較

年度	消費的経費		投資的経費		その他の経費	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
20	41億4,081万7千円	10.6%	23億9,336万5千円	▲21.4%	28億700万3千円	20.2%
21	40億3,129万円	▲2.6%	29億1,629万円	21.8%	26億4,833万4千円	▲5.7%

歳入103億9886万3千円

## 平成21年度普通会計決算グラフ

町の規模に応じて国から交付されるお金で、使い道に制限はありません。

地方交付税 37億4,928万9千円(36.1%)

町税 15億6,620万4千円(15.1%)

国庫支出金 15億80万4千円(14.4%)

町債 13億5,380万円(13.0%)

県支出金 9億9,360万2千円(9.6%)

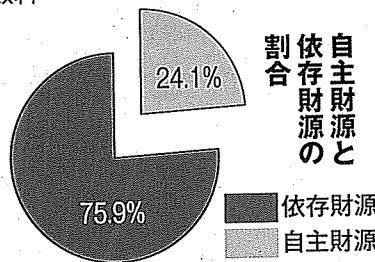
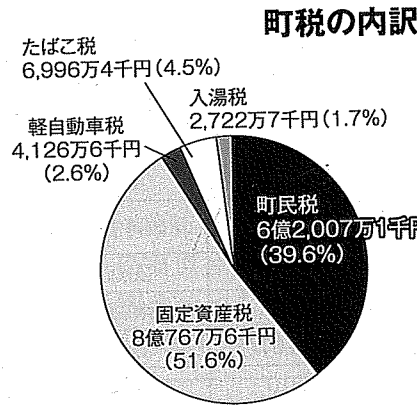
前年度繰越金 3億7,555万5千円(3.6%)

地方消費税交付金・利子割交付金・地方譲与税・自動車取得税交付金  
地方特別交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金  
交通安全対策特別交付金  
2億9,158万4千円(2.8%)

分担金及び負担金・使用料及び手数料  
2億1,463万4千円(2.0%)

繰入金 2億832万円(2.0%)

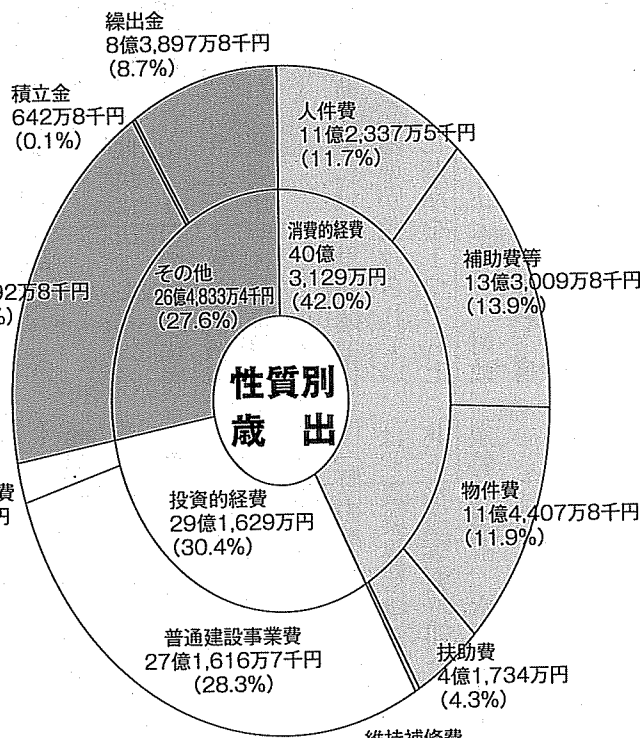
財産収入・寄附金・諸収入  
1億4,507万1千円(1.4%)



町民1人当たりになると725,772円  
歳入総額を、平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口14,328人で割りました。

### 目的別歳出

労働費	483万3千円(0.1%)
商工費	7,577万8千円(0.8%)
議会費	8,075万6千円(0.8%)
災害復旧費	2億12万3千円(2.1%)
消防費	2億6,358万円(2.8%)
衛生費	7億86万9千円(7.3%)
土木費	7億4,331万1千円(7.7%)
教育費	8億9,675万2千円(9.3%)
総務費	9億9,462万8千円(10.4%)
公債費	18億292万8千円(18.8%)
民生費	18億3,426万8千円(19.1%)
農林水産業費	19億9,808万8千円(20.8%)



歳出95億9591万4千円

町民1人当たりになると669,732円  
歳出総額を、平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口14,328人で割りました。

# 財政指標から見た21年度普通会計決算

財政指標は、その地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた数字で、普通会計を基に算出されます。

## 経常収支比率は向上

表1は、経常収支比率・実質公債費比率・町債残高・基金残高の平成20年度と21年度の比較です。経常収支比率は5.4%下がり、

年度	経常収支比率	実質公債費比率	町債残高	基金残高
20	92.1%	22.7%	150億5,473万1千円	27億67万9千円
21	86.7%	22.3%	148億3,666万1千円	25億1,063万9千円

※経常収支比率→町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標  
 ※実質公債費比率→一般財源を、普通会計の公債費や、特別会計・企業会計への繰出金のうちの公債費相当分と一部事務組合への負担金のうちの公債費相当分などの支出に充てた割合を表す指標  
 ※町債→町の借金 ※基金→町の貯金

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.79	20.00
連結実質赤字比率	-	19.79	40.00
実質公債費比率	22.3	25.0	35.0
将来負担比率	160.1	350.0	

※実質赤字比率→標準財政規模に対して、普通会計の実質赤字の割合を表す指標  
 ※連結実質赤字比率→標準財政規模に対して、町のすべての会計の実質赤字の割合を表す指標  
 ※将来負担比率→標準財政規模に対して、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

標準財政規模→その市町村の、その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額  
 [標準財政規模=標準税収入額等+普通交付税など]  
 みなべ町の平成21年度標準財政規模は53億2,890万1千円

経常的に入ってくる一般財源に余裕ができました。実質公債費比率も0.4%下がりました。

町債残高は、借入が岩代小学校建築などのために13億5,380万円、返済(元金)が15億7,187万円、差し引き2億1,807万円減少しました。なお、町債残高は町民1人あたりすると約103万6千円になります。

基金残高は、1億9,004万円減少ししました。基金残高は、町民1人

## 4つの健全化判断比率は いずれもセーフ

表2は、財政健全化法により公表が義務づけられた、4つの健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)です。

健全化判断比率には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を1つでも上るとイエローカードとなり、財政健全化計画策定が義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。更に財政再生基準を上回るとレッドカード、財政再建団体となります。

町は、普通会計や特別会計などに赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しません。実質公債費比率と将来負担比率も、早期健全化基準を下回っています。ただ、下回ったものの、実質公債費比率と将来負担比率は県内でも上位の高さになっています。これらの比率が高いのは「町債の返済が多い」ということですが、町

## 資金不足比率もセーフ

また、公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計は、いずれも資金不足額がありませんので該当しません。

〔町の公営企業会計に相当するのは、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計です〕

## 集中改革プランの見込みより改善

町が、平成19年3月に独自に策定した財政健全化計画(集中改革プラン)では、平成21年度普通会計決算の実質収支額を2億3,400万円の赤字を見込んでいましたが、現状は6億8,496万9千円の黒字になりました。

また同様に、平成22年度普通会計決算の実質収支額は、1億1,900万円の赤字になると見込んでいましたが、現状のまま推移すると黒字に転換できると予測しています。

## 人件費減など 合併効果がある

合併して丸6年が経過し、物心ともに合併効果があがっています。経費面でも最も減少しているのは人件費です。

平成21年度普通会計決算の人件費11億2,337万5千円は、合併前の平成15年度決算の旧町村合計13億6,800万円と比べると、2億4,462万5千円の減少となつています。

人件費の大部分を占めるのは町職員の給与ですが、職員数(教育長除く)は、平成15年度の184人から平成21年度は155人と29人減員しています。(※平成22年4月1日現在の職員数は152人)  
 職員の減員は、今後も事務の効率化を図りながら進めていきます。

町には、一般会計と共に普通会計を構成する住宅新築資金等貸付事業の特別会計のほかに、7つの特別会計と1つの企業会計があります。それらの平成21年度決算は、下記の通りです。

## 他の特別会計と企業会計

平成21年度決算

### 特別会計

#### 国民健康保険特別会計

社会保険に加入していない自営業の方などに医療費を給付する会計。主な歳入は、国民健康保険税、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。

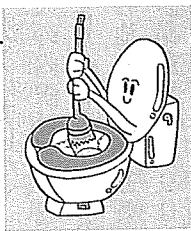
○歳入19億8,656万1千円 ●歳出19億1,544万4千円  
 →差引7,111万7千円



#### 農業集落排水事業特別会計

生活環境を向上し水環境をきれいにするために、8か所の農集浄化センターや管路などを維持管理する会計。主な歳入は、農集排使用料、一般会計からの繰入金など。

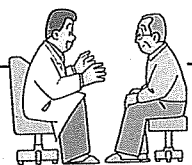
○歳入2億8,906万7千円 ●歳出2億8,552万3千円  
 →差引354万4千円



#### 公共下水道事業特別会計

生活環境を向上し水環境をきれいにするために、下水道施設を整備したり、維持管理したりする会計。主な歳入は、受益者負担金、下水道使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金、町債など。

○歳入6億772万4千円 ●歳出6億443万円  
 →差引329万4千円



#### 老人保健特別会計

高齢者の医療費をまかなうための会計。主な歳入は、保険料、一般会計からの繰入金など。

○歳入2億6,756万3千円 ●歳出2億6,461万2千円  
 →差引295万1千円

#### 介護保険特別会計

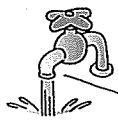
高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計。主な歳入は、介護保険料、国・県支出金、社会保険などからの交付金、一般会計からの繰入金など。

○歳入11億230万8千円 ●歳出10億4,410万円  
 →差引5,820万8千円

#### 簡易水道事業特別会計

旧村地域に安全な飲み水を安定して供給するための会計。主な歳入は、水道料金、一般会計からの繰入金など。

○歳入1億1,427万1千円 ●歳出8,504万9千円  
 →差引2,922万2千円



### 企業会計

#### 水道事業会計

(収益的収入・支出) (税込額)

旧町地域に、安全な飲み水を安定して供給するための会計。収入の大半は水道料金。

○収入1億3,431万円 ●支出1億588万5千円  
 →差引2,842万5千円



(資本的収入・支出) (税込額)

旧町地域の、水道管の布設工事費などに使用。収入は、工事負担金など。

○収入435万7千円 ●支出5,579万8千円  
 →差引▲5,144万1千円  
 (この不足額は、留保資金などで補填されました)

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行っています。しかし、住宅新築資金等貸付事業と水道事業を除く、7特別会計は、独自の収入だけではまかなえないため、一般会計から繰り入れています。